

令和8年度新たなモズクサプライチェーン創出事業委託業務
 企画提案募集における質問及び回答

令和8年2月25日

No.	項目等	質問内容	回答
1	企画提案仕様書 4 委託業務内容 -(1)	<p>産地視察の実施に際して、県内モズク生産漁協のモズク加工品や生モズクを活用した料理の食べ比べ等を提供すること（提供するモズク加工品は沖縄県本島地区、周辺離島地区、先島諸島地区などから全県的に調達すること。）とありますが、視察先での実施でしょうか。商談会会場での実施でも問題ないでしょうか？</p> <p>視察の際で限定される場合、視察先で実施する意図があれば教えていただきたいです。</p>	<p>産地視察の実施目的は、首都圏や関西圏に店舗を構える年商500億円以上（県外量販店）及び70億円以上（県外飲食店）の企業に所属する者（商品部長・水産バイヤー・惣菜開発担当者等）に対して、生モズクの魅力を発信し、関心を持たせることです。</p> <p>そのため、商談会の時ではなく、産地視察の際に生産地で生モズクの色々な食べ方を体験してもらい、魅力を感じていただきたいと考えております。</p>
2	企画提案仕様書 4 委託業務内容 -(1)	<p>県外量販店・飲食店バイヤー向け産地視察は、1回で8社以上となる場合でも、2回実施する必要はございますでしょうか。視察を2回以上実施しても、ご協力いただける視察先が同じ視察先になる場合も可能性としてございましたので、その場合の産地受入側の負担を考えて、必ずしも2回実施する必要性があるか検討しております。2回実施する理由と併せてお教え願います。</p>	<p>企画提案仕様書4 委託業務内容-(1)-②について、多くの企業のバイヤーを複数の産地に招聘し、モズクの魅力を多く知っていただきたく「1回当たり4社以上とし、産地視察は2回以上実施すること。」を仕様としておりますが、受入側の負担を勘案し当該仕様内容を「1回当たり8社以上とし、産地視察は1回以上実施すること。」と読み替えても差し支えございません。</p>

3	<p>企画提案仕様書 4 委託業務内容 -2)</p>	<p>「県内全モズク生産漁協に開催案内を行うとともに、複数の漁協が当該商談会に参加するよう調整すること。」とあるので、漁協関係者がサプライヤーで、バイヤーは(1)の視察に参加したバイヤーという認識でよろしいでしょうか？</p> <p>複数のサプライヤーがいる想定だとしたら、バイヤーは、視察に参加した方以外にも集める必要があるのでしょうか？</p> <p>集める必要がある場合、県外限定でしょうか？</p>	<p>漁協関係者がサプライヤーで、バイヤーは(1)の産地視察に参加したバイヤーという認識で問題ありません。</p> <p>なお、商談会におけるバイヤーの参加人数に関しては、(1)の産地視察に参加した方以外を集めなくても問題ありません。</p> <p>ただし、集めることを制限することもありません。</p>
4	<p>全体</p>	<p>企画書作成するにあたり、令和7年度モズクサプライチェーン実態調査事業の報告書を閲覧することは可能でしょうか？</p>	<p>当該事業について、現在も実施中のため、共有できる報告書はございません。</p>